

地域産業保健センターの ご案内

労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や労働者の方の健康管理を支援します

地域産業保健センター（通称「地産保」）では、労働者数50人未満の小規模事業場の事業主やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

健康診断の結果について 医師からの 意見聴取



健康診断の結果、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するための必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。
※労働者本人ではなく、事業者（健康管理責任者等）に対して実施します。

長時間労働者や 高ストレス者に対する 面接指導



時間外・休日労働時間が長時間に及ぶ労働者に対して、疲労の蓄積状況の確認などの面接指導を実施します。また、ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、心理的な負担の状況の確認などの面接指導を実施します。

労働者の「こころ」と「からだ」の健康管理に関わる 相談



医師や保健師が、健康診断の結果について、脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対して保健指導を行います。また、メンタル不調者の対応について、事業者・労働者からの相談に対応します。

専門スタッフによる 個別訪問指導



医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理等の状況をふまえ、総合的な助言・指導を行います。また、必要に応じて作業場の巡視を行い、改善が必要な場合には助言を行います。

- ・地産保の利用には、事前にお申し込みが必要です。（予約制）
- ・企業全体の規模が50人未満の小規模事業場を優先的に実施します。
- ・小規模事業場であっても、総括産業医（本社等の産業医が全体の健康管理を行う産業医）がいる事業場は対象外となります。

ご利用は
無料です



事業場の最寄りの地域産業保健センターをご利用ください。

お申し込みは

岡山産業保健 地産保

検索

岡山 地域産業保健センター	岡山市北区駅元町19-2 岡山県医師会館5階 電話 086-250-2386	倉敷 地域産業保健センター	倉敷市新田2689 旧倉敷呼吸器センター棟1階 電話 086-441-8180
玉野・児島 地域産業保健センター	玉野市奥玉1-18-5 すこやかセンター内 電話 0863-32-5501	美作 地域産業保健センター	津山市椿高下114 津山市医師会内 電話 0868-24-2551
井笠・浅口 地域産業保健センター	笠岡市笠岡5628 笠岡医師会内 電話 0865-63-0239	東備 地域産業保健センター	赤磐市下市187-1 電話 086-955-9235
備北 地域産業保健センター	新見市高尾2306-5 新見市医師会くろかみ内 電話 0867-72-0887	ご利用回数に制限があります。新規の申込みを優先するため、2回目以降の利用ができない場合があります。	

従業員50人未満の
事業者の
皆さま

従業員の
健康管理…
具体的には
何をすれば
いいの？



持病を持つ
従業員に
事業者として
どんな配慮が
必要？

退職者への
サポートは？



健康のプロ

そのお悩み…

保健師が解決！

保健師が事業場に訪問し、従業員の健康を **無料** サポート

産業保健・助成金等の
情報提供

健康診断結果に基づく
保健指導

事業者及び従業員の
健康相談対応

併せて
健康講話の
実施も可能

申し込み
*
問い合わせ先



独立行政法人労働者安全機構
岡山産業保健総合支援センター

〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル12階

☎: **086-212-1222** (担当: 山崎) ㊟: 086-212-1223

平日(祝日除く月~金) 8:30~17:15

✉: info@okayamas.johas.go.jp

詳しくは、地域産業保健センターのページへ

岡山産業保健 地産保

🔍 **検索**

<https://okayamas.johas.go.jp/chisanpo>

